



Title	『今物語』の敬語通覧
Author(s)	川岸, 敬子
Citation	明治大学教養論集, 340: (133)-(152)
URL	http://hdl.handle.net/10291/5146
Rights	
Issue Date	2001-01-31
Text version	publisher
Type	Departmental Bulletin Paper
DOI	

<https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/>

『今物語』の敬語通覧

川岸 敬子

はじめに

中世の（十三世紀半ばの成立か）説話集『今物語』は、全五十三話で、分量は少ないが、神仏・帝から庶民に至るまで、幅広い階層の人々が登場する。

そこで、本稿では、敬語（活用語）がどのように用いられているかを、尊敬語・謙讓語・丁寧語の三分法に沿って通覧し、中世の敬語の使用状況の一端を明らかにしたい。なお、中世敬語一般の状況については、桜井光昭氏の『敬語論集—古代と現代—』第二章「院政・鎌倉・室町期の敬語」（以下、桜井氏と略称）を参照した。

テキストには、陽明文庫蔵写本（十行本）を底本とした、講談社学術文庫『今物語』（全訳注 三木紀人氏）を使用することにした。

尊敬語

a 「思ウ」の意の尊敬語

「おほしめす」「おほす」「思はせ給ふ」が用いられている。

「おほしめす」は、地の文に二例見られる。

あはれとやおほしめしけん、やがてめでたき人に思はれて、さいはひ人と言はれけり。(一九五―四)〔賀茂の神〕

小式部内侍、大二条殿におほしめされけるころ。(一八二―一)〔大二条殿(太政大臣)〕

「おほす」も地の文に二例見られる。

いかで御覽せんとおほしけるままに、にはかに押し入らせ給ひけり。(四三―三)〔帝〕

この歌をまるらせたりければ、大臣殿も、いみじくあはれにおほしけり。(二四八―六)〔花園の左の大臣〕

「おほしめす」は太政大臣、「おほす」は左大臣が使用対象の下限である。用例が少なく、微妙な差であるが、「おほしめす」の方が敬度が高いという結果になっている。

なお、「おほしめす」を用いた複合語に、「おほしめし忘る」がある。

「思はせ給ふ」は、地の文に一例見られる。

松殿の思はせ給ひける女房、かれがれになり給ひて後、(二五三―二)〔松殿(摂政閑白)〕

b 「見ル」の意の尊敬語

「御覽せらる」と「御覽ず」が用いられている。辻村敏樹氏と筆者の共著「敬語の歴史」(『講座日本語と日本語教育』第一〇巻)によれば、『平家物語』(寛一本)や『太平記』(古活字本)では、「御覽せらる」の方が「御覽ず」より敬度が高いが、『今物語』では、用例が少ないためか、地の文の使用対象の下限という意味では、むしろ逆の結果が出ている。

「御覽せらる」は、地の文に一例見られる。使用対象は、摂政である。

御覽せられければ、明けば又秋のなかばも過ぎぬべしかたぶく月の惜しきのみかはと書きたり。(二六四―八)〔撰政〕

「御覽ず」は地の文に二例、心話に一例見られる。地の文の使用対象の下限は、后である。

御ふところより櫛をいくらもとり出でて、火櫃の火にうち入れ給ひたりければ、奥まで燃えて、よくよく御覽じけり。(四四―二)〔帝〕

をりふし、みやしろに御籠もりありけるに、持ちてまゐりて御覽せさせければ、(二三三―一)〔上西門院〕

c 「聞く」の意の尊敬語

「聞こしめす」と「聞き給ふ」が用いられている。

「聞こしめす」は、地の文に一例見られる。

ある女のやんことなき、しのびてまゐりたりけることありけるを、ちと聞こしめして、(四三―二)〔帝〕
「聞き給ふ」も、地の文に一例見られる。

後に、この事、京極中納言聞き給ひて、……とぞ言はれける。(一一六―二)〔京極中納言〕

「聞こしめす」は帝に、「聞き給ふ」は中納言に用いられており、「聞こしめす」の方が敬度が高い。

d 「言ウ」の意の尊敬語

「仰せらる」「仰せ事あり」「のたまふ」「言はる」が用いられている。「のたまはず」が用いられていないが、これは「のたまはず」が「十二世紀中に話し言葉から消滅したと考えられる。」(桜井氏四一頁) ことに関係があるのかも知れない。

「仰せらる」は、地の文に一例、会話文に一例見られる。

難波なるあしの入江をおもひ出でてとおほせられたりける、いとやさしかりけり。(九九一七)〔宇治の左大臣〕
身のうさの隠れざりける物ゆゑに梅の花笠きたる御坊と仰せられ候やらん(二〇九一六) 修行者〔ちこ〕ちこ

「のたまふ」も、地の文に一例、会話文に一例見られる。

供なりける蔵人に、……とのたまひければ、(七〇一三)〔大納言〕

口惜しき事のたまひけるかな。府生殿を思ひかけて、言ひけるにこそ。(二八四一七) 隨身兼弘〔隨身武正〕隨身武正

地の文で、「仰せらる」は左大臣に、「のたまふ」は大納言に用いられている。「仰せらる」の方が敬度が高いと言える。会話でも、「仰せらる」は候体を用いる聞き手に、「のたまふ」は普通体を用いる聞き手に使用されており、敬度の差が認められる。

「仰せ事あり(なし)」は、地の文に三例見られる。

「これ付けよ」と仰せ事ありければ、ほどなく、けふはみな雨ふるさとへかへるかなと付けたりければ、(一三〇一)

五)〔後白河院〕

ひさしく仰せ事なかりける夕暮に、あながちに恋ひ奉りて、(一八二—二)〔大二条殿(太政大臣)〕

「……歌つかうまつりて、これを賜はれ」と仰せことありければ、(九五—三)〔宇治の左の大臣〕

左大臣が使用対象の下限なので、「仰せらる」とはほぼ同じ敬度と考えられる。

「言はる」は、地の文に五例見られる。

「何をか焼き侍るべき」と言ひければ、「水に鴛鴦を焼け」と言はれけるに、(一三八—三)〔やんことなき人〕

「……よきもあしきも、人をあなとる事あるまじき事」とぞ言はれける。(一一六—六)〔京極中納言〕

若き日の僧都海恵、松島の上人にも用いられている。中納言に用いられていることから、「のたまふ」より若干敬度が低い可能性がある。

e 「呼び寄せる」の意の尊敬語

「召しあり」と「召す」が用いられている。

「召しあり」は、地の文に一例見られる。

宇治の左の大臣の御前に、銀を桐火桶に積ませられて、頼政卿の、いまだ若かりける時、召しありて、(九五—二)

〔宇治の左の大臣〕

「召す」は、地の文に三例見られる。

ある時、摂政殿、宮内卿を召して、……と御尋ねありければ、(二六四—四)〔摂政〕

腹立ちて、公文の従儀師を召して、……と言ひければ、(二九二—三)〔法勝寺の執行〕

「召す」の第二例には敬意は無い。法勝寺の執行と公文の従儀師との上下関係だけに基づいて用いられたものと思われる。

なお、「召す」を用いた複合語に、「召し返す」がある。

f 「行く」「来ル」の意の尊敬語

「御わたりあり」と「おはす」が用いられている。

「御わたりあり」は、地の文に一例見られる。

その夜、御渡りある事、まことになかりけり。(一八三—六)〔大二条殿(太政大臣)〕

「おはす」も、地の文に一例見られる。

大納言なりける人、日ごろ心をつくされける女房のもとにおはして、物語りなどせられけるが、(五三—一)〔大納言〕

「御わたりあり」は太政大臣に、「おはす」は大納言に用いられており、「御わたりあり」の方が敬度が高いと言える。なお、院に用いられている特別な敬語として、「御幸あり」「御幸なる」がある。桜井氏が「院政期以降、次第に盛行を見たもの」(五七頁)と言われた類である。

g 「イル」の意の尊敬語

「おはします」が地の文に一例、会話に一例用いられている。

空阿弥陀仏の秘蔵の本尊の、帳に入りたるがおはしましたしける、(二三六—七)〔本尊〕

本尊を使用対象としているので、敬度が高いと言つてよい。

h 「与エル」の意の尊敬語

「たまはず」と「たぶ」が用いられている。衰勢であつた「たばす」「たまふ」は用いられていない。

「たまはず」は、地の文に二例見られる。

夢に、ゆふしでのきれに書きたりける物を、直衣着たりける人のたまはせけるを見れば、(一九九—二)〔賀茂の神〕

主も称美のあまりに、国の所一つ、やがてたまはせたりけり。(八一—六)〔大臣〕

「たぶ」は、地の文に一例見られる。

感のあまりに、しる所などたびたりけるとなん。(七〇—二二)〔大納言〕

使用対象の下限が、「たまはず」は大臣、「たぶ」は大納言である。「たまはず」の方が敬度が高いと言える。

i 「派遣スル」の意の尊敬語

「つかはさる」と「つかはず」が用いられている。

「つかはさる」は、地の文に一例見られる。

事によすがやありけん、迎へに御車を遣はされたりける。(一五三—六)〔松殿(摂政関白)〕

「つかはず」も、地の文に一例見られる。

「よし、これゆゑそむくべき浮き世なりけり」と思ひ立ちて、ありし御心しりのもとへ遣はしける。(一六三—四)

〔女〕

「つかはす」の使用対象の女には敬語が用いられていないので、この「つかはす」には敬意が無いと言える。

「尊敬の補助動詞など(一)」「アル」「イル」の意のあるもの)

「おはします」「おはす」が用いられている。

「おはします」は、会話に二例見られる。

あれは誰にておはしますにか。(三〇四—三) 修行者〔幽玄なる僧〕又ありける僧

たふとげになんぞやおはしますらんとこそ思ひつれ(三〇四—四) 修行者〔松島の上人〕又ありける僧

「おはす」は、会話に一例見られる。

この殿は、勅撰など承るべき人にてはおはせざりけるものを。(二七二—五) 隨身兼方〔後拾遺集の撰者〕後拾遺集の撰者

「おはす」の用例は、相手を手厳しく非難しているものなので、敬意が低い可能性がある。

k 尊敬の補助動詞など(2) (「アル」「イル」の意の無いもの)

「御あり」「せ給ふ」「させ給ふ」「給ふ」「あり」「る」「らる」が用いられている。

「御あり」は、地の文に四例見られる。

後白河院の御時、日吉社に御幸ありて、一夜御泊ありて、次の日、御下向ありけるに。(二三〇—二)〔後白河院〕

上西門院、をりふし、みやしろに御籠もりありけるに。(二二二—五)〔上西門院〕

ある時、摂政殿、宮内卿を召して、……と御尋ねありければ、(二六四—五)〔摂政〕

四例の中での使用対象の下限は、摂政であるが、fで取り上げた「御わたりあり」が太政大臣に用いられているので、「御あり」の使用対象の下限は、太政大臣と考えてよいであろう。

「一せ給ふ」「一させ給ふ」は、地の文に二〇例、会話に二例見られる。

近頃、和歌の道、ことにもてなされしかば、内裏、仙洞、摂政家、いづれもとどりに、そこをきはめさせ給ひてけり。(二六四—二)〔内裏・仙洞・摂政家〕

持ちてまゐりて、御覽せさせければ、とらせ給ひて、後白河院にまゐらせさせ給ひてけり。(二二三—二)〔上西門院〕

思ふやうありげなるを、「いかにいかに」とあながちに問はせ給ひければ、(二六四—七)〔摂政〕

御車の音などもなくて、ふと入らせ給ひたりければ、(一八二—三)〔大二条殿(太政大臣)〕

めでさせ給ひけるとなん。(九五—五)〔宇治の左の大臣〕

「一せ給ふ」「一させ給ふ」の、地の文における使用対象の下限は、左大臣である。「御あり」より微妙に敬度が低いと言えるようである。

なお、次の「しかるべき人」は、講談社学術文庫『今物語』の語釈によると、西園寺公経(太政大臣)の可能性が高いということである。「一せ給ふ」の使用対象として、問題がない。

承久のころ、住吉へしかるべき人の参らせ給ひけるに、(二九八—一)〔しかるべき人〕

「一給ふ」は、地の文に五例、会話に八例、歌に一例見られる。

御ふところより櫛をいくらもとり出でて、火櫃の火にうち入れ給ひたりければ、(四四—二)〔帝〕

松殿の思はせ給ひける女房、かれがれになり給ひて後、はかなき御情けだにもまれなりければ、(一五三—一)〔松

殿〔摂政関白〕

大臣殿、しばし御沓を履き給ひて、難波なるあしの入江をおもひ出でてとおほせられたりける、(九九一五)〔宇治の左大臣〕

「さて、何とか言ひたりつる」と問ひ給ひければ、「かくこそ」と申しければ、(七〇一〇)〔大納言〕

後に、この事、京極中納言聞き給ひて、……とぞ言はれける。(一一六一)〔京極中納言〕

「給ふ」の、地の文における使用対象の下限は、中納言である。「御あり」「せ給ふ」「させ給ふ」のそれが大臣クラスであるのとは、大きく異なる。最高敬語と普通敬語の違いがはっきり出ていると言える。

「あり」は、地の文に一例見られる。

天王寺の別当になりて、拜堂ありけるに、上重多く具せられたりける中に、(八八一)〔吉水前大僧正〕

「る」「らる」は、地の文に三三例見られる。

近頃、和歌の道、ことにもてなされしかば、内裏、仙洞、摂政家、いづれもとりどりに、そこをきはめさせ給へり。

(二六四一)〔朝廷〕

その後、又治部卿を召して、さきのやうに尋ねらるるに、(二六五三)〔摂政〕

その人、このころ、あるやんごとなき大臣家に、和歌の会せられけるに、述懐の歌を詠みたりける。(八一―二)

〔あるやんごとなき大臣家〕

「西行にこそありつらめ。ふしぎの事なり」とて、心うがられけり。(二二二―五)〔伏見中納言〕

後拾遺を撰ばれける時、(二七二―一)〔通俊(権中納言)〕

貴族は、権中納言が使用対象の下限である。次のように、歌人を含む「しかるべき人々」が使用対象になっている場

合もある。

年ごろしかるべき人々の書き置かれたる歌ども、柱、長押、妻戸にありけるを、皆削り捨ててけり。(二九八―三)
〔しかるべき人々〕

また、僧侶などにも「ーる」「ーらる」が用いられている。

にはかに起きて、「そこなる文、など取り入れぬぞ」と、厳しく言はれけれども、(二〇二―三)〔若き日の僧都海
恵〕

空阿弥陀仏うち案じて、……とて祈られけり。(三三六―四)〔空阿弥陀仏〕

すべてかやうの歌、いみじく詠まれけるとかや。(二四五―四)〔少輔入道〕

次の「人々」は漠然としているが、「つちゆいふふつ」という僧の周囲にいた人々なので、僧侶の含まれている可能性があろう。

人々笑はるる声^を聞きて、あやししく思ひて、目を開けて見れば、(三三三―一八)〔人々〕

「ーる」「ーらる」は、使用対象の貴族の下限が権中納言で、「ー給ふ」より微妙に低いだけでなく、歌人や僧侶など、幅広い階層の人々に用いられている。敬度が最も低いと言ってよいであろう。

謙讓語

a 「聞ク」の意の謙讓語

「承る」が会話に一例見られる。

物うけたまはらん。武正、鳩吹く秋ぞ、ようよう (二八四—二) 隨身武正〔隨身武正↓雑仕〕雑仕

b 「言ウ」の意の謙讓語

「申す」「聞こゆ」「奏す」が用いられている。

「申す」は、地の文に一一例、会話に四例、心話に一例見られる。

蓮花谷の聖三四十人ばかりめぐり居て、この入道をなかに据えて、念仏を責め伏せて申したるに、(二三六—六)
〔聖三四十人↓仏〕

……と御尋ねありければ、「いづれともわきがたく候」とばかり申して、(二六四—六)〔宮内卿↓摂政〕

「かくこそ」と申しければ、いみじくめでたがられけり。(七〇—二二)〔藏人↓大納言〕

「申す」の人物呼称表現は、次の一例である。

吉水前大僧正と聞こえしは、今は慈鎮和尚と申すにや。(八八—二)〔↓慈鎮和尚〕

「聞こゆ」と共に用いられている。慈鎮は諡号であり、それに用いられた「申す」は、「聞こゆ」より改まりが強いと考えられる。

なお、次の「申す」は、尊敬語「召す」と共に、二人の上下関係だけに基づいて用いられているので、法勝寺の執行に対する作者の敬意を表すものではない。(「呼び寄せる」の意の尊敬語参照)

腹立ちて、公文の從儀師を召して、……と言ひければ、ついひさまづきて、散るもうし散りしく庭もはかまうし花

に物思ふ春のとのもりと申して、……など言ひければ、(二九二—六)〔公文の從儀師↓法勝寺の執行〕

「申す」を用いた複合語として、「申しそむ」「申しやる」がある。

「聞こゆ」は、地の文に三例見られる。

京極太政大臣と聞こえける人、いまだ位浅かりけるほどに、雲居寺のほどを過ぎられけるに、(一四三—一)〔↓京極太政大臣〕

三例とも人物呼称表現に用いられている。用例数を見ても、用法を見ても、「聞こゆ」は「申す」に比べ、限られている。衰勢にあると言つてよい。

「奏す」は、地の文に二例見られる。帝に対して用いられている。

折りをうかがひて奏しければ、「まことにさる事あり。たづねざりける心おくれこそ」と御気色ありければ、(一六三—七)〔心知り↓帝〕

c 「行ク」「来ル」の意の謙讓語

「参る」「まうづ」「まうで来」が用いられている。

「参る」は、地の文に一四例、会話に三例見られる。

小大進と聞こえし歌よみ、いと貧しくて、太秦へ参りて、御前の柱に書きつけける歌、(一八八—一)〔小大進↓太秦広隆寺〕

大納言なりける人、内へまゐりて、女房あまた物語りしける所にやすらひければ、(二五—一)〔大納言↓内裏〕
ある殿上人、さるべき所へまゐりたりけるに、をりしも雪降りて月おぼろなりけるに、(二九—一)〔殿上人↓さるべき所〕

地の文の使用対象は、寺社が八例、帝・皇族が四例、その他が二例である。複合語に「参りあふ」がある。

「まうづ」は、地の文に一例見られる。使用対象は神社である。「参る」に比べ、使用が著しく限定されている。

少輔入道と聞こえし歌よみの、有馬の社に詣でて、社の前なる物をみて、(二四五―一)「少輔入道↓有馬の社」
「まうで来」は、会話に一例見られる。使用対象は本尊と考えられる。

その御本尊の御前に、かの女房がまうで来て、我を世にうらめしげに見て候ふが、(二三六―九) 入道〔女↓御本尊〕空阿弥陀仏

d 「出ル」の意の謙譲語

「まかり出づ」が地の文に一例用いられている。

ある女房の、賀茂のただすに七日籠もりて、まかり出づるとて、物に書き付けける、(二九五―一)「女房↓賀茂の糺宮」

e 「イル」の意の謙譲語

「候ふ」が地の文に一例用いられている。

をりしも雪降りて月おぼろなりけるに、中門の板に候ひて、寝殿なる女房にあひしらひけるが、(二九九―二)「殿上人↓さるべき所」

f 「承知スル」の意の謙譲語

「承る」が会話に一例用いられている。

この殿は、勅撰など承るべき人にてはおはせざりけるものを。(二七二—五) 隨身兼方〔後拾遺集の撰者↓帝〕後拾遺集の撰者

g 「与エル」の意の謙讓語

「参らす」が地の文に四例、会話に一例用いられている。次第に劣勢となる「奉る」は用いられていない。

持ちてまゐりて、御覽せさせければ、とらせ給ひて、後白河院にまゐらせさせ給ひてけり。(二二三—二)〔上西門院↓後白河院〕

この歌をまゐらせたりければ、大臣殿も、いみじくあはれにおぼしけり。(一四八—六)〔待賢門院の女房加賀↓花園の左の大臣〕

h 「モラウ」の意の謙讓語

「たまはる」が会話に二例用いられている。

これは山王よりの御歌をたまはりて侍るなり。(二〇三—五) 若き日の僧都海恵〔若き日の僧都海恵↓山王〕人

i 「スル」の意の謙讓語

「つかまつる」が会話に二例用いられている。

はこをつかまつる(三二八—八) 説経師〔説経師〕人

次に見るように、「仕エル」の意ばかりではなく、「作ル」の意でも、「つかうまつる」の方が用いられている。説経

師が尾籠な事を言っているので、変化形「つかまつる」(二例)が用いられたのであろうか。

j 「仕エル」の意の謙讓語

「つかうまつる」が地の文に三例、心話に二例用いられている。

賀茂に常につかうまつりける女房の、久しく参らざりける、(一九八―二)〔女房↓賀茂社〕

雨の降りければ、御車近うつかうまつりける上達部の中に、きのふ日よしと思ひしものをといふ連歌の出で来たりけるを、(二三〇―二)〔上達部↓後白河院〕

k 「作ル」の意の謙讓語

「つかうまつる」が会話に一例用いられている。

桐火桶と我が名を隠し題にて、歌つかうまつりて、これを賜はれ(九五―二)宇治の左の大臣〔頼政〕頼政尊大表現である。

―謙讓の補助動詞

「―奉る」「―参らす」「―申す」が用いられている。

「―奉る」は、地の文に一例、会話に二例見られる。

ひさしく仰せ事なかりける夕暮に、あながちに恋ひ奉りて、端近くながめ居たるに、(二八二―二)〔小式部内侍↓大二条殿(太政大臣)〕

「―参らす」は、地の文に二例、会話に二例見られる。

うち続き人に思はれて、大菩薩の御事をしりまゐらせざりければ、(二二三―二)〔八幡の袈裟御子↓八幡大菩薩〕
いたらぬくまなかりし御世に、ただ一夜の夢の契りを結びまゐらせてける。(二六二―六)〔女↓帝〕

用例が少ないが、地の文の使用対象の下限を見ると、「―奉る」は太政大臣、「―参らす」は帝である。「―参らす」の方が敬度が高いことになる。

「―申す」は、地の文に四例見られる。

法眼を望み申して、法の橋の下に年経るひきがへる今ひとあがり飛び上がらばやと申したりければ、やがてなされにけり。(三一八―二)〔法橋実賢↓朝廷〕

「我が所にこそ置くべけれ」とて、いきどほり申しけるとなん。(二二三―三)〔坊主↓後白河院〕

「―申す」の上接動詞は、「望む」「いきどほる」「語らふ」「いさむ(下二)」であり、発話行為に関わるものばかりである。上接動詞に特色があると言える。

丁寧語

a 「言ウ」の意の丁寧語

「申す」が地の文に一例用いられている。人物呼称表現である。

能登前司橋長政といひしは、今は世をそむきて、法名寂縁とかや申すなんめり。(八〇―一)

俗名には「いふ」、法名には「申す」が用いられている。「申す」の改まりの語感が利用されたのであろう。

b 「アル」「イル」の意の丁寧語

「侍り」「候ふ」が用いられている。

「侍り」は、地の文に一例、会話に三例、歌(ただし、誤り)に一例見られる。

あながちに物を思ふ折りには、木草なれども、かやうなる事の侍るにや。(一八三―五)

これは、ただ今、うつつにはべる事なり。(二〇三―六) 人「」若き日の僧都海恵

させる事も侍らず。法花経など覚え奉りて、寝たる折り折り、この島の松の葉ことに、金色の光の見えて、かかやく事などぞ侍る(三〇四―九・一〇) 松島の上人「」肥後の右衛門入道

「はへる」といふ事を詠みたりけるを、「歌の言葉にあらず」と言ひければ、(二八〇―二) ある人「」

「候ふ」は、会話に三例見られる。

申せと候(七〇―五) 藏人「」小侍従

かかるしれ者こそ候ひつれ。(二二二―四) 侍「」伏見中納言

かくておはしますほど、何か候ふ(三〇四―九) 肥後の右衛門入道「」松島の上人

「侍り」は、「十三世紀初頭までには話し言葉から消えたと推定される」(桜井氏一〇九頁)ものであり、地の文に用いられていることが文語化を示している。

会話では、松島の上人から肥後の右衛門入道へは「侍り」、肥後の右衛門入道から松島の上人へは「候ふ」が用いられている。作者は、松島の上人には軽い敬語(「言はれける」)を用いているが、肥後の右衛門入道には敬語を用いていない。つまり、「侍り」は上位者から下位者へ、「候ふ」は下位者から上位者へ用いられていることになる。「侍り」の方が「候ふ」より敬度が低いと言える。

なお、松島の上人が「幽玄なる僧」であることは、文語化した「侍り」の使用者としてふさわしいと言えよう。

C 丁寧の補助動詞

「侍り」「候ふ」「さぶらふ」が用いられている。

「侍り」は、地の文に四例、会話に五例見られる。

「何ほどの事を聞くらん」と、をかしと思ひて侍るに、(二一五―四)

風の気ありて灸治しけるに、人のとぶらひて侍りける返事に、(二四五―六)

この歌のさま、うつつにその人の好まれし姿なるこそ、まことにあはれに侍りけれ。(二四六―二)

皆人興さめて侍るに、導師、とりもあへず、(三三四―二)

何をか焼き侍るべき(一三八―二) 今参りの侍「」やんことなき人

何といふ事は知り侍らず。(一六三―一〇) 老いたる女「」心知り

これは山王よりの御歌をたまはりて侍るなり(二〇三―五) 若き日の僧都海恵「」人

当時正しき歌よみ多く聞こゆる中に、いづれかすぐれ侍る。心に思はんやう、ありのままに(二六四―五) 摂政「」

宮内卿

こや、御房が掃き侍らぬに(二九二―六) 公文の従儀師「」法勝寺の執行

「候ふ」は、会話に九例見られる。

このおぼる月はいかがし候ふべき(二九―三) 殿上人「」寝殿なる女房

まことや、こよひは内裏の番にて候ふものを。(五三―四) 隨身「」大納言

身のうさの隠れざりける物ゆゑに梅の花笠きたる御坊と仰せられ候やらん (二〇九一六) 修行者〔〕ち

賦物は何にて候やらん (一一五一六) 法師〔〕人々

おもしろく候ふ物かな (一一五一〇) 同右

さらば、おそれながら、付け候はん (一一五一二) 同右

張り伏せ候ひぬ (一二二一四) 侍〔〕伏見中納言

我を世にうらめしげに見て候ふが、(二三六一〇) 入道〔〕空阿弥陀仏

いづれともわきがたく候 (二六四一六) 宮内卿〔〕摂政

ここでも、中世文語の「侍り」が地の文に用いられている。

会話では、「候ふ」が優勢である。「老いたる女」が「侍り」を用いているのは、「侍り」が古めかしい言葉と意識されていたためであろう。また、摂政から宮内卿へ(上位者から下位者へ)は「侍り」が、宮内卿から摂政へ(下位者から上位者へ)は「候ふ」が用いられている。「侍り」の方が敬度が低いと言える。

ただし、摂政から宮内卿への「侍り」は、謙讓語に連なる被支配待遇としての用法(尊大表現)とも見られる。

「さぶらふ」は、会話に一例見られる。

何しにかは、君の御ゆゑにてさぶらふべき (一六四一一) おとなしき尼〔〕心知り

「候ふ」「候ふ」の使用者がすべて男性であるのに対し、「さぶらふ」の使用者は女性である。「さぶらふ」が一例なので、断定は出来ないが、語り本系『平家物語』におけるのと同様の使い分けである。